平成３０年度全国戦没者追悼式公費参列要綱

平成３０年度全国戦没者追悼式に公費の負担で参列するための資格要件等を次のとおり定める。

1　式典の期日、場所　　平成３０年８月１５日（水）　日本武道館（東京）

2　募集人員　　７７名　うち国費負担者（厚生労働省）　５５名
　　県費負担者　　２２名

3　資格要件　次の（１）～（３）のとおり。（別図参照）
（１）国費は戦没者の配偶者、三親等内血族の中で、遺族1名を原則とするが、戦没者の子または戦没者の兄弟姉妹が夫婦で参列する場合は、その夫婦を国費の対象とする。また、国費参列者のうち、18歳未満の遺族を1名以上選考する。
　なお、国費参列遺族数に満たない場合はこの限りでない。
県費は戦没者の配偶者、三親等内血族、一親等内姻族、子の配偶者（限定１）、兄弟姉妹の配偶者（限定１）、孫の配偶者を対象とする。
（２）これまでにこの式典に参列したことがない方を優先する。募集人員に空きがある場合は、平成２４年度以前に参加した方も可。
（３）式典への参列、団体旅行ができる健康な方

4　日　　程　平成３０年８月１４日（火）～１５日（水）
行程は別紙１による。
また、８月１４日出発当日のみ、県の東部及び西部から高知県庁までのバスを別紙２の内容で運行。

5　経　　費　９２，５００円（別紙３参照）
うち公費負担予定６６，５２０円（自己負担予定２５，９８０円）
※自費負担予定額は、経費から公費負担予定額を差し引いた額。（公費負担予定額は国の規程に基づき算定するが、同規程の改正等により変更となる場合がある。）

6　申込方法　公益財団法人高知県遺族会または高知県地域福祉部地域福祉政策課に別紙４により申し込む（バス利用申込を含む）。

7　選考及び決定　県により選考し、参加希望者及び参加団体に通知する。

8　その他　・医師は同行しない。
・日程や経費に変更がある場合は、その都度参加者に通知する。
・参加決定後キャンセルをする場合は、参加予定者は、直接旅行会社又は県へ連絡し、所定のキャンセル料金を旅行会社へ直接支払う。キャンセル料金については、公費による負担はなく、その全額が参加者負担になるので注意すること。

※参加者から収集した個人情報については、高知県個人情報保護条例に基づき取扱います。また、この式典に係る旅行に関して、その情報の一部を旅行会社に提供することに同意を得たものとします。

（別図）

全国戦没者追悼式　参加遺族範囲（平成30年度）

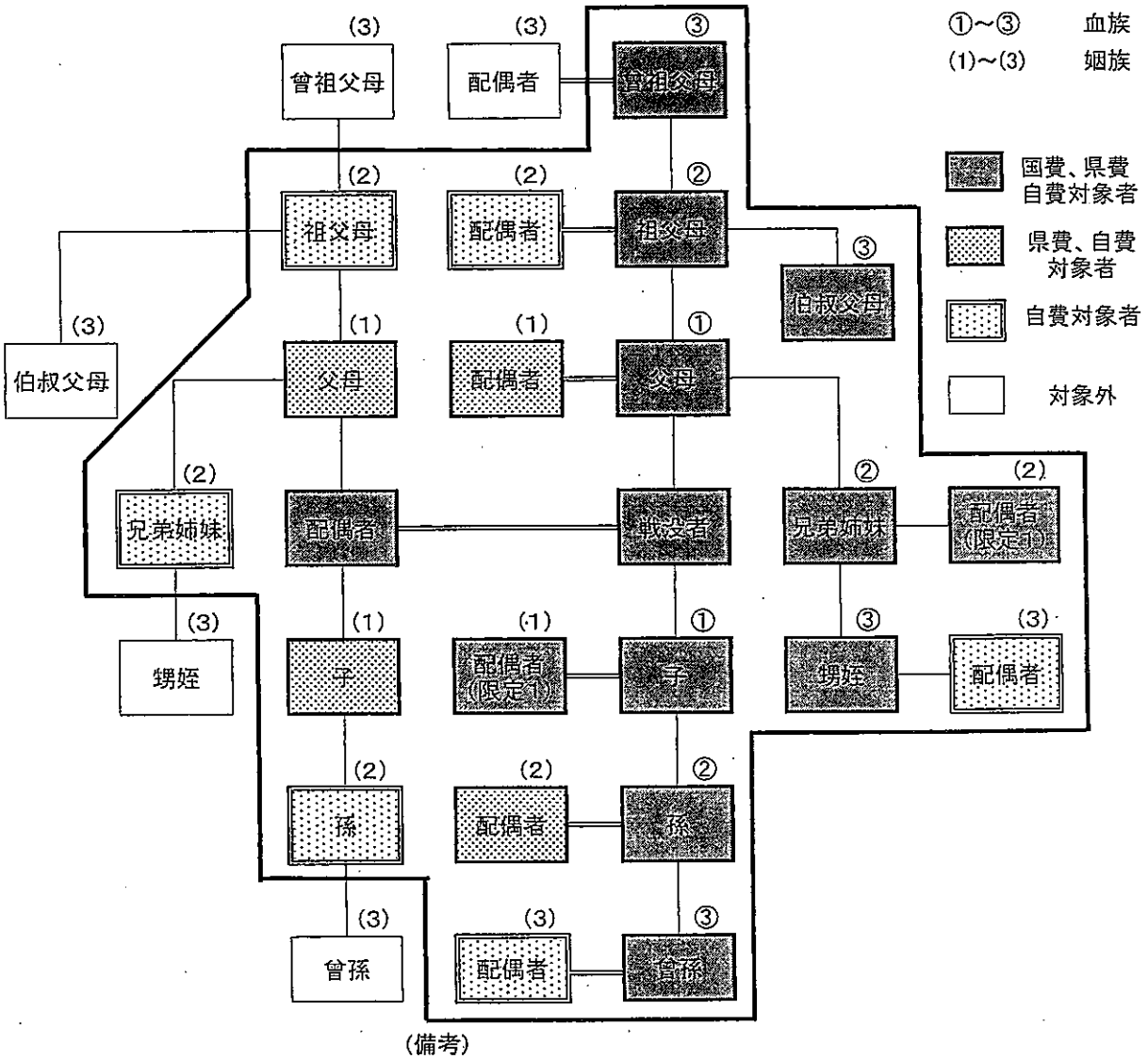

（備考）

配偶者(限定1)が、夫婦で参列する場合は、国費の対象。

配偶者（限定1）が単独で参加する場合は、県費の対象となる。

（公費負担及び自費参加の遺族代表の範囲）

国費　＝　戦没者の配偶者　・　三親等内血族の遺族1名
戦没者の子の配偶者または、兄弟姉妹の配偶者が夫婦で参列する場合は2名

県費　＝　戦没者の配偶者　・　三親等内血族　・　一親等内姻族
戦没者の子の配偶者（限定1）　・　兄弟姉妹の配偶者（限定1）　・　孫の配偶者

自費　＝　配偶者　・　三親等内血族　・　二親等内姻族
ひ孫の配偶者　・　甥姪の配偶者

（参考）民法

第725条（親族の範囲）　左（以下）に掲げる者は、これを親族とする。
1　6親等内の血族
2　配偶者
3　3親等内の姻族

第726条（親等の計算）　①親等は、親族間の世数を数えて、これを定める。
②傍系親族の親等を定めるには、その1人又はその配偶者から同一の始祖にさかのぼり、その始祖から他の1人に下るまでの世数による。